

Title	簿記の語源について
Sub Title	A Historical Study of the Word "Bookkeeping" in Japan
Author	西川, 孝治郎(Nishikawa, Kojiro)
Publisher	
Publication year	1964
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.7, No.2 (1964. 6) ,p.33- 45
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19640630-04046134

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

簿記の語源について

西川 孝治 郎

昭和三十九年五月二十八、九、三十の三日間、慶應義塾大学において、日本会計研究学会第二十三回大会が開かれるに際し、私は多年関心をもっていた「簿記の語源に関する資料」を供覧する機会を与えられた。そしてそのために慶應義塾図書館から、多くの貴重な資料を提供された。ここに関係各位に対し、厚く謝意を表す。

この展観は私にとっては、このような特殊な形式による研究発表に外ならない。展観の資料に関する説明は、初め目録に書くつもりであったが、種々の都合で果たさなかつたので、ここにそれを追加する。

西洋簿記のわが国伝来は、西洋人の渡来と同時とは言えぬまでも、ほとんどこれに続くものと思われる。最初に日本へ来たポルトガル人およびスペイン人は、宗教に関して重要な足跡をとどめたけれども、経済商業に関する影響は希薄であった。いわんや簿記については、なんの形跡も残していない。然るに続いて来た英人とオランダ人とは、十七世紀の初め九州の平戸に、それぞれ東印度会社の商館を設けて貿易を営み、そこでイタリヤ式簿記を実施した。その時の帳簿は、今も本

に保存されており、そのフィルムや写真は、日本にも来ている。慶應義塾にも幸田成友博士が、持ちかえられたものがある。このように複式簿記は、パチョーリのズムマ——世界最古の簿記書、一四九四年刊——出版以後百余年にして東洋の孤島日本にも伝わったのである。

一六一三年（慶長十八年）から十年余り、英国東印度会社の平戸商館長であったリチャード・コックスは、その日記の一六一六年（元和二年）三月九日の条に、彼が一冊の簿記書（A book of forme of debtor and creditor）を携えて来ていたことを書いて⁽¹⁾いる。しかし日本側には、この事について何の資料も存在しない。

寛永の鎖国以後は、オランダ人だけがわが国と交通を許され、簿記も同国から入って来た。オランダ東印度会社の出島商館の日誌一七七八年（安永七年）二月十七日の所に、商館長の江戸参府の留守中、次席館員ヘルマン・ケーレルが、稽古通詞——通訳見習——にフリッシンゲンの簿記（Boekhouden van Vissingen）を教授したことが記してあるが、これについても⁽²⁾、日本側には徴すべき資料がない。

ただ当時輸入されたオランダ簿記書が、数冊発見されている。佐賀の鍋島家には、一八四七年（弘化四年）頃日本にいたオランダ商館員の署名がある簿記書が残っている⁽³⁾。題名は同家の蘭書目録には仮名で「ウ、オウツホウ。コープマンズ、ブークホーデン 商人書 一」と書いてあるが、正しい書名は次の通りである⁽⁴⁾。

W. Oudshoff; Volledig Theoretisch en Praktisch Handboek, voor het Italiaansch-of Koopmans-Boekhouden, Rotterdam,

1833.

静岡の葵文庫には、徳川幕府旧蔵の洋書が二千六百余冊も伝わっている。その中にもこの本の一八五四年版がある。そこには簿記書がもう一冊あるが、それにも表紙の裏に「シキリツケル コープマンズ、ブックホウデン」と仮名で書いてあった。当時まだ Koopmans Boekhouden（商業簿記）に対する訳語がなかったことが判る。この本の題名は次の通りである。

J. G. Schrikker; Methodologie, om het Italiaansch, Dubbel- of Koopmans-Boekhouden, Gouda, 1855.

Boekhouden の訳語の最も早い例は蘭日辞書である。一七九六年(寛政八年)稲村三伯が Francois Halma の蘭仏辞書を基として編集した「ハルマ和解稿本」(静嘉堂文庫所蔵)には、こう書いてある。

Boekhouden 商買ノ算用カ。

Boekhouder 商買ノ算用ヲ司トル役人。

帳面ヲ主ル役。

そしてこの辞書の縮約である藤林普山編「訳鍵」(一八一〇年)には「Boekhouden 算ス」となっている。然るに同じ蘭仏辞書を底本として出島のオランダ商館長ヘンドリック・ゾーフが数名の通詞とともに編集した「道訳法児馬」(静嘉堂文庫所蔵)には、次の如くに書いてある。

Boekhouden, Koopmans Rekening houden 算用書ノカクカク合フヤウニオク

Het Italiaansche Boekhouden leeren イタリヤ風ノ商売方ノ算用ヲ習フ

Boekhouder, Koopmans Rekening houder 商売方ノ算用スル人

この辞書は一八五五年(安政二年)桂川甫周が「和蘭字彙」として出版したが、それにはこう書いてある。

算用書ノカクカク合フヤウニスル

意太里亚風ノ商売方ノ合セ方ヲ習フ

商売方ノ算用ヲスル人

これ等はいずれも Boekhouden の説明であって、まだ訳語として固まるに至っていない。

オランダ語の翻訳で簿記という字を用いた最も早い例は、津田真道訳「表紀提綱一名政表学論」(明治七年刊)である。そ

れには次の如く、簿記という語が四カ所用いてある。

国庫出納の事、悉皆精密にこれを簿記す。

国庫の簿記に由て左の諸件明亮なるべし。⁽⁵⁾

この書の原本は津田が一八六三年(文久三年)オランダ留学中ライデン大学シモン・フイツセリング教授について学んだ時のノートで、現在慶應義塾図書館に保存されている。いまそれと訳文とを比較して見るのに「国庫の簿記」の原語は *Rekening der Schatkist* その他の「簿記」は *Boekhouding* を訳したものとされる。この書の翻訳は、明治六年夏、大部分できていたのを、七年七月更に訂正して出版したものであるが、簿記という語は、明治六年十二月刊「銀行簿記精法」に用いられているので、津田の訳語がそれより早いかどうかは、翻訳の原稿でも残っていないければ判らない。

津田がオランダから持ちかえった原書は、多数慶應義塾図書館に伝わっているが、その中の *De Koopman* (商人) と題するハンドブックは、約三分一(二五五頁)が簿記で、その題名は次の通りである。

De Boekhouder, of Theoretisch en Praktisch Leerboek over het Dubbel of Italiaansch Boekhouden, Enz. Leyden, D. Noothoven van Goor

これと同じ本がもう一冊、静岡葵文庫の徳川幕府旧蔵本の中にもある。数少ない明治以前輸入簿記書の一つとして、注意すべきであると思う。なお津田は「西洋商人手引草序論」という題で、この本の初めの部分を訳している。⁽⁶⁾ それは簿記の部分には、及んでいないけれども、簿記を含む一冊の本の一部を、幕末または明治初年に、彼が翻訳したという事実は、注意しなければならぬ。津田の資料については、立教大学大久保利謙教授および慶應義塾図書館丸山信氏に負うところが多い。記して謝意を表する。

- (1) Diary of Richard Cocks. Vol. 1, p. 118 武藤長蔵著「日英交通史の研究」一九四二年 六三六頁
- (2) 板沢武雄著「日蘭交渉史の研究」四一二頁
- (3) 武藤長蔵「明治以前長崎に伝わりし蘭文簿記書」国民経済雑誌 一九二二年一月号
- (4) 板沢武雄 前掲書六〇三頁
- (5) 明治文化全集 経済編
- (6) 三辺清一郎「津田道治著 津田直道」三田学会雑誌 一九四一年三月号

二

私はこのことについてオランダ語の外、英独仏語の古い辞書多数を調査した。殊に簿記という語は、英語の Bookkeeping の音訳だという説があるので、英語については特に詳しく調べて見た。その結果を年代順に、かつ系統別——辞書の編集の過程、底本の異同、編集者の語学の系統等による区分——に見て行くと、種々の訳字の成立の経路が明らかになる。ここにはただ明治六、七年以前の英語辞書に記された Book-keeping と Book-keeper の訳語を、表示するにとどめる。

この表に見る如く、当時日本の辞書には、ブックキーピングの訳語は「帳面算用を主ること」が、圧倒的に多い。これは蘭日辞書の訳字から来たものである。掌簿法と司理数簿とは、中国系統の訳語で、わが国には広まらなかった。簿記という言葉は、この当時まだわが国でも中国でも、英語辞書には現われていない。私の知る限りにおいて、この語を最も早く載せているのは、矢田堀鴻訳「英華学芸詞林」(明治十三年十一月刊)である。この辞書は別表(9)のドウリットルの英華辞書を底本としたもので、その商法用語の部(一五〇頁)にこう書いてある。

Book-keeper 数櫃 (簿記を司る人)

この頃になると簿記という語は、もう相当普及しているから、英語辞書はこの語の成立には何の貢献もなかったと言わな

帳簿の分類。

書名	編者	刊(写)年	Book-keeping	Book-keeper
1 諸厄利亜国語和解 (写本)	本木正栄等	1811 (文化8年)	(た し)	(た し)
2 諸厄利亜国語林大成 (写本)	本木正栄等	1814 (文化11年)	(た し)	(た し)
3 エゲレス語辞書和解 (写本)	西成量等	1851 (嘉永4年)	(た し)	(た し)
4 英和对訳袖珍辞書	堀達之助等	1862 (文久2年)	帳面算用ヲ主ルコト	帳面算用ヲ主ル人
5 和英語林集成	J. C. Hepburn	1867 (慶応3年)	(た し)	Shoyaku
6 和訳英辞林	薩摩学生	1869 (明治2年)	帳面算用ヲ主ルコト	帳面算用ヲ主ル人
7 英和对訳辞書 荒井郁序	開拓使	1872 (明治5年)	帳面算用ヲ主ルコト	帳面算用ヲ主ル人・記録スル人
8 英和辞典	吉田賢輔等	1872 (明治5年)	(た し)	番頭・主簿
9 和英語林集成	J. C. Hepburn	1872 (明治5年)	Chomen ni Kaki-noseru Keiko	Chomen kata
10 英和字彙	柴田・子安	1873 (明治6年)	掌簿法・チヨウメソツカヒカタ	主簿・チヤウメソツカタ
11 和訳英語聯珠	岸田吟香	1873 (明治6年)	帳面算用ヲ主ルコト	(た し)
12 英和掌中字典	青木輔清	1873 (明治6年)	(た し)	バントウ・モノカキ
13 続々世界商売往来	橋爪貫一	1873 (明治6年)	司理数簿・カンヂヤウチヤウ	(た し)
14 稟准和訳英辞書 (薩摩辞書)		1873 (明治6年)	帳面算用ヲ主ルコト	(た し)
15 広益英倭字典	大屋・田中等	1847 (明治7年)	帳面算用ヲ主ルコト	帳面算用ヲ主ル人
16 Dictionary of the Chinese Language	R. Morrison	1822 (マカオ)	(た し)	(た し)
17 English & Chinese Dictionary	W. H. Medhurst	1847 (上海)	(た し)	主簿
18 English & Chinese Dictionary	W. Lobscheid	1866 (香港)	掌簿・司理数簿	主簿・掌簿・管簿
19 Vocabulary & Handbook of the Chinese Language	J. Doolittle	1872 (上海)	(た し)	主簿・数櫃
20 English & Chinese Dictionary	Kwong Ki Chin	1875 (香港)	(た し)	司簿人・管数人

わが国では西洋簿記の伝来以前から、固有のやり方で帳簿記入が行われていた。大日本史にはこれを「簿帳の法」⁽⁷⁾と書いてあるが、町なかでは「帳合」と称していた。式亭三馬の戯書「浮世風呂」⁽⁸⁾や「浮世床」⁽⁹⁾の中にも出て来る。また伊勢の津の商人 川喜多家の文化十三年(一八一六年)の店則には、帳合に関する条項がある⁽¹⁰⁾。私の家は大阪の小商人であったが、明治三十年代までこの語を使っていた。

桜井、藤井等編「享和袖珍字書」(明治五年刊)には *Buchhaltung* を「チヨウアヒ」と訳してあり、別表(9)へボン編「和英語林集成」(明治五年刊)和英の部には「帳合 *Balancing or comparing account-books, to audit accounts*」と書いてある。

「帳合」をブックキーピングの訳語として用いたのは、福沢先生が初めである。先生は明治六年六月米人ブライアントおよびストラットン合著 *Common School Bookkeeping, 1871* を翻訳して、わが国最初の簿記書を著わし、書名を「帳合の法」とされた。先生はこれより前、万延元年幕府の海外使節に従って渡米し、ウエブスター辞書とともに中国人 子卿著「華英通語」という単語集一冊を求め、帰国後それに発音と日本語訳を仮名で書き加えて「増訂華英通語」(一八六〇年刊)を出版された。それにはこう書いてある。

原 本 *Book-keeping* 司理数簿

福沢増訂 ブックキーピン カンジャウ

福沢先生は「余が生来の境遇、日本流の大福帳さへ一見したることなれども」⁽¹¹⁾といわれる通り、簿記の如きものには全く関係がなかったが、ひとたび簿記書に接するや、これに異常の関心を覚え、その後の著書論文、手記書簡の中に、しばしば帳合という語を使われた。先生の書き物に、この語が最も早く現われたのは「学問のすすめ 初編」(明治四年十二月)で

ある。帳合の法の原本を入手されたのは、その頃であろう。訳書の題名を「帳合の法」としたことについて、後年こう書いておられる。「当時簿記の二字さえ俗耳を驚かさんを恐れ、態と帳合之法と名つけ⁽¹²⁾」たけれども「ブックキーピングを帳合と訳して、簿記の字を用ひざりしは、余り俗に過ぎたる故か、今日世に行はるるを見ず⁽¹³⁾」慶應義塾およびその分校等では、明治十年過ぎまで専らこの語を用いたが、明治十二年頃以後は先生も簿記という語を使われるようになった。

(7) 大日本史食貨志「簿帳之法所以審天下虚実以要国計也」

(8) 浮世風呂(一八〇九年作)の中に、こんなくだりがある。「ひるねしたり朝寝したりする衆は、五十年の月日を寝て消すさかい、帳合して見ると、二十五年にはかなわんわい」

(9) 浮世床にもこんな一節がある。「うぬが内では横のものを堅にもしねえものが、娘を張りにいって、他所の帳合までしてやったり、買物を頼まれたり、使にまで歩くのがある。」

(10) 宮本又次著「近世商人意識の研究」二六〇頁

(11) 福沢全集緒言 明治三〇年、一〇六頁

(12) 大坪文次郎著「簿記活法」福沢序文

(13) 福沢全集緒言 一八頁

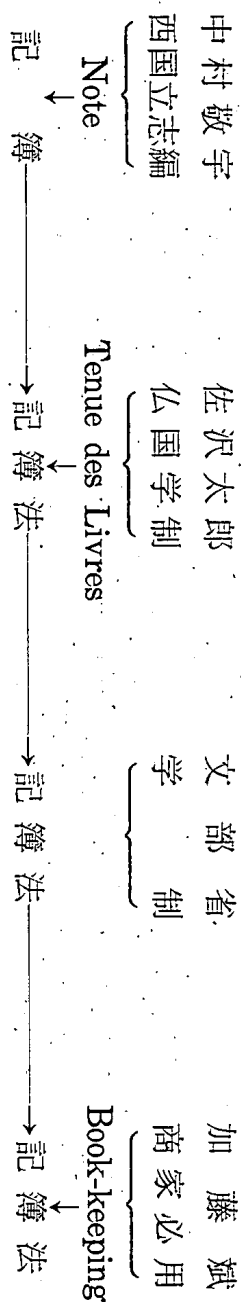
四

「帳合の法」に続くわが国第二の簿記書は、加藤斌の「商家必用」(明治六年十月刊、原本は英書の W. Englis の Book-keeping by Single and Double Entry, 1872)で、その表題紙には、題名の下に小さく「記簿法」と付記してある。この書の本文には、ブックキーピングは「帳面の記方」とか「勘定記方」などと訳してあり、時には原語を仮名書きにしてあって、記簿という字は全く見当らない。然るに巻頭の松平慶永等三人の序文には、みなこの語が使っている。表題紙の「記簿法」の三字は、後で書き加えたのではないかと思われる。その後おかれて出版されたこの書の第二編および付録には、初めに帳合とい

う字が用いてあり、終りの方は記簿法となっていて、翻訳中の用語変遷の跡が全巻に残っている。

ともかく「商家必用」は、記簿法という語を最も早く用いた簿記書である。しかしこの語はその前、既に明治五年八月頒布の「学制」の中に用いられてあった。「学制」はわが国の近代的教育制度の初めであるが、その中に中学校では「記簿法」を教え、小学校でも「その地の形情によつて」これを教授することを定めた条項があった。「学制」創定の参考になった資料の中に三つの書物があるが、その一、内田正雄訳「和蘭学制」（明治二年刊）には「帳面記録法」という言葉が使われており、その二、小幡甚三郎訳「西洋学校軌範」（明治三年二月刊）には「簿籍の記方」なる語が使われている。その三、佐沢太郎訳「仏国学制」（明治六年九月刊）には「記簿法」という語が用いてあり——これが出版前、稿本のみまで「学制」編成の資料となつて——内容、行文そのままわが国の「学制」に採り入れられた。

記簿という訳字は中村敬字の「西国立志編 第十編」（明治四年刊）に「凡そ人家中の事務を疎略にせずして、金銭出入の数目を記簿に録すべし」とあるのが最も早い。しかしこれにはノートと仮名がつけてある。佐沢がこれにヒントを得たか否かはわからないが、フランス語 *Tenue des Livres* を記簿法と訳したのは彼が最初である。そして記簿法と英語のブックキープिंगとを結びつけたのは、「商家必用」の著者 加藤斌だと、いわなければならぬ。この関係を表示すれば、次の如くである。



記簿法という語はこのようにして生れ、そして文部省および諸学校の常用語となつていった。しかし初めは文部省刊行書

の中にも、異なつた用語を使うものがあつた。箕作麟祥訳「百科全書教導説」(明治六年九月刊)には、ブックキーピングを「主簿学」と訳してあり、前田利器訳「百科全書商業編」(明治七年六月刊)には「簿帳を掌る方法」と訳してある。その後文部省は六等出仕 小林儀秀に命じ、米人 C. C. Marsh の二著 *Course of Practice of Single Entry Book-keeping, 1871* および *Science of Double Entry Book-keeping, 1871* を翻訳させて、標題を次の如くにした。

馬耳蘇氏記簿法 二 明治八年三、十月刊

馬耳蘇氏複式記簿法 三 明治九年九月刊

そしてこれを小・中学校の教科書としたから、記簿法という名称は全国に広まり、その後はこの語が、ほとんど統一的使用されて明治十五年頃まで続いた。

五

わが国第三の簿記書は、明治六年十二月、大蔵省刊行「銀行簿記精法」である。この書は明治の初め大蔵省が近代的銀行制度を創建するに当り、英人アレキサンダー・アラン・シャンドに命じて編集させ、紙幣頭芳川顕正の下に、五名の官員を置いて邦訳させたものである。最初、翻訳原稿の標題は「銀行諸帳面取扱手續書」となっていたが、本書立案の基礎である「国立銀行条例」(明治五年八月五日公布)に「銀行簿記」(第二四条)とあるので、それを刊本の題名に採り入れた。書名に簿記の語を使用したのは、この本が最初である。

諸橋轍次編「大漢和字典」によれば、簿記という語の出典は、唐書百官志「簿記課業供奉几案紙筆皆預侍焉」である。唐書百官志は宋時代の本で、日本にも早くから来ていたに相違ないが、その中の「簿記」の一語は、どのようにしてわが国に使用されるようになったのであろうか。私は幕末から明治初年に至る種々の資料について、簿記という文字を漁って見

た。この語の最も早い用例は、明治二年十月 集議院 建白取扱規則に「……姓名月日を簿記すべき事」等とあるのが、それである。⁽¹⁴⁾

古い郵便規則である「継立場駅々取扱規則」⁽¹⁵⁾（明治四年一月二四日制定）や「太政官職制付属事務章程」⁽¹⁶⁾（明治四年七月二九日）等の中にも、簿記の字が使われている。殊に注意すべきは、明治四年八月十九日制定の大蔵省職制および事務章程の中に、この語が多数使用されていることである。このようにして簿記という語は、大蔵省を初め諸官庁の常用語になった。初めは動詞にも名詞にも使ったが、漸次名詞だけに用いるようになった。その字義も初めはただ「帳簿に書きしるす」という広い意味であったが、漸次今日の簿記の意味に限定されるようになった。大蔵省記録寮には、簿記課という課が設けられた。その所管事務は次の如くであった。

簿記課 凡そ出納に関する文書証券は、その本書に付添せる伝票を謄録し、本書と伝票の副紙とを類輯し、及び紙幣印紙公債証券の番号金額を簿記する事務を掌理す。⁽¹⁷⁾

大蔵省処務通則には、こんな条項もある。

第九 官省寮司、府県の公費を度支するの計算方およびその出納の簿記法等総て大蔵省の定規に取準せしめて以てその計会を詳明ならしむ。⁽¹⁸⁾

こういう環境において立案された「国立銀行条例」の中に「銀行簿記」という語が用いられたのは、何の不思議もない。そしてそれに基づいて編集された簿記書が「銀行簿記精法」と題せられたのは、むしろ当然と思われるのである。簿記という字は、英語のブックキーピングを、最初ブックキーと略し、それがブキとなり、ボキとなったのに、当てはめたものだという人があるが、茶話に過ぎないことは明らかである。

(14) 明治文化全集・正史編上巻 八四頁

- (15) 逋信省事業史 第二卷 三三頁
- (16) 明治文化全集・正史編上卷 一二六頁
- (17) 大蔵省沿革志 記録寮第一 四丁裏
- (18) 明治前期財政經濟史料集成 第二卷 一七二頁

六

帳合という語は明治十二、三年頃、簿記書の題名から姿を消した。続いて記簿も十五、六年頃以後 標題には見られなくなったが、本文中にはその後もまだ使われており、殊に記簿、簿記の二語を言葉の変化のためにまぜて使った例は非常に多い。また外国語辞書は重版が行われても、訳字の改訂は簡単ではないから、それ等が簿記という字に統一されるまでには、相当の年月を要した。別表は明治二十年末までの簿記書の標題を調べた結果であるが、これによって帳合、記簿および簿記の三語の消長がわかる。

出版年 (明治)	帳 合	記 簿	簿 記	そ の 他
6	1	1	1	
7	1			
8		1		
9		2		2
10		2	1	
11	2	7	4	2
12	2	4	14	1
13	1	2	5	1
14			5	
15		2	4	1
16		1	2	1
17			9	
18			7	
19	1		15	
20		1	30	1
計	8	23	97	9

簿記という文字は前記の如く古く中国から日本に伝わり、わが国において、ブックキーピングの訳字となり、それが中国

に逆輸入されて、中国でできたブックキーピングの訳語「司理数簿」にとつて代り、いま日中両国に通用しているのである。

中国には無論古くから固有の簿記があり、西洋簿記も流入しているのだが、明治の末年から大正にかけて、留学生が日本へ来て簿記を学び、それを本国に伝えた影響が大きい。大正時代の中国の簿記教科書には、日本の簿記書が参考書として載っている。されば簿記という語が、日本から伝わったばかりでなく、わが国に広く行われていた取引要素説やシャンド式日記帳なども、根強く中国に広まっているのである。

